

## 新しい県総合計画の基本計画策定に係る現状と対応について

第2章	住みよいいばらきづくり	関連部局	保健福祉部・商工労働部・教育庁・土木部
第1項	安心な暮らしを支える保健・福祉・医療の充実(1/2)		
現 状		求められる対応（課題）	
少子高齢化に向けて	○未婚率の上昇や晩婚化の進行にともない、急速に少子化が進行している状況にある。(図表1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5)	○社会全体で結婚や子育て家庭を支援していく必要があり、その環境づくりが求められている。 ・安心して出産・子育てのできる環境づくりが求められている。 ・若者の出会いの場づくりが求められている。 ・仕事と家庭の両立をはかるための支援が求められている。 ・小学生が放課後や週末等に活動する安全・安心な居場所が求められている。	
	○本県の高齢化率は年々高くなっており、既に超高齢社会を迎えている。 特に団塊の世代が65歳以上になる平成27年には、県民の4人に1人が高齢者となることが予測されている。(図表1-6)	○高齢者になっても健康で活動的に暮らすことができるよう、日頃から健康づくりに取り組むことが求められている。 ○高齢者が自ら進んで積極的に社会参加できる社会の実現が求められている。 ○介護が必要になっても自分らしい生活を営むことを可能とする「高齢者の尊厳を支えるケア」を確立することが求められている。	
障害者福祉	○障害の多様化および障害者の高齢化が進展している状況にある。 (図表1-7, 1-8, 1-9, 1-10, 1-11)	○ノーマライゼーションの理念のより一層の普及を図り、障害者の社会的自立や社会参加を進めていくことが求められている。 ○障害者の雇用促進及び自立支援が求められている。	
病気への対応	○がん、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病は、平成20年における本県の死亡原因の約6割を占めており、特に、心疾患及び脳血管疾患によって死亡する人の割合は全国に比べて多い状況にある。(図表1-12)	○生活改善による生活習慣病の予防対策を推進することが求められている。 ○総合的ながん対策の推進や、医療連携体制の構築など、切れ目のない質の高い医療が求められている。	
	○新型インフルエンザの病原性の変化や新たな感染症の発生が心配される状況にある。(図表1-13)	○新たな感染症等が発生した場合における県民に対する正確で迅速な情報提供や適切な医療の提供が求められている。	

第2章	住みよいいばらきづくり	関連部局	保健福祉部・商工労働部・教育庁・土木部・病院局
第1項	安心な暮らしを支える保健・福祉・医療の充実(2/2)		
	現 状	求められる対応(課題)	
医療環境	<p>○本県の医師や看護職員などの保健医療従事者の割合は、全国低位の状況にある。(図表1-14)</p> <p>○地域的な偏在が見られる状況にある。(図表1-15)</p> <p>○県立3病院の機能連携と果たすべき役割が不明確な状況にある。(図表1-15)</p>	<p>○医師や看護職員などの保健医療従事者を確保することが求められている。</p> <p>○地域の医療機関が適切に役割を分担・連携し、限られた医療資源を有効に活用することが求められている。</p> <p>○どこでも安心して医療を受けることができる体制が求められている。</p> <p>○医療施設への救急搬送時間の短縮や搬送患者の負担軽減が求められている。</p> <p>※救急搬送時間の地域的な偏在がある現状に対する課題。</p> <p>○セーフティーネットと政策医療の機能を担うため、県立3病院が連携のもと、総合的な診療・治療を行うことが求められている。</p>	
生活セーフティーネット	<p>○不況時の失業などによる生活困窮者対策が問題となっている。(図表1-16, 1-17)</p>	<p>○不意の失業や病気などにおいても、安心して生活できる環境づくり(セーフティーネット)が求められている。</p>	

新しい県総合計画の基本計画策定に係る現状と対応について

第2章	住みよいいばらきづくり	関連部局	生活環境部・警察本部・保健福祉部・商工労働部・教育庁・土木部・農
第2項	平穏で安全に暮らせる社会づくり(1/2)		林水産部・企業局
現 状		求められる対応(課題)	
治安と交通安全	○刑法犯認知件数は、平成15年から7年連続で減少しているものの、ひったくりやコンビニ強盗の増加、子どもや女性、高齢者をねらった犯罪等について県民が不安を感じている状況にある。(図表2-1)	○警察による街頭活動・捜査活動の強化と自治体、事業者、地域住民等が協働してつくりあげる安全安心な地域社会づくりが求められている。 ○子どもたちへの安全教育の充実及び地域と連携した見守り活動の推進が求められている。	
	○交通事故発生件数は減少しているものの、交通事故死者数は全国と比較して多く、また、高齢者の死者数は全死者数の約4割を占めており、高齢者の関係する交通事故の増加が懸念される状況にある。(図表2-2, 図表2-3)	○交通事故の抑止と交通事故死者の減少に向けて、交通ルールの遵守と交通マナーの向上、さらには交通事故防止対策が求められている。 ・児童生徒や高齢者に対する実態に応じた交通安全教育の推進が求められている。 ・交通事故を抑制し、歩行者、自転車及び自動車が安全・安心に通行できる道路環境づくりが求められている。	
	○犯罪被害者等は、生命、身体、財産等の直接的な被害だけでなく、犯罪後生じる様々な問題(二次的被害)に苦しめられている状況にある。(図表2-4)	○犯罪被害者等が、被害を受けたときから再び平穏な生活を営むことができるようになるまでの間、必要な支援等を途切れることなく受けることができるよう、関係機関・団体による諸施策の推進が求められている。	
消費者の安全	○消費者トラブルに関する相談件数は年々減少傾向にあるが、多種多様なサービス、販売方法など消費者を取り巻く環境の悪化に伴い、相談内容は高度化・複雑化している。(図表2-5)	○悪質商法の積極的な取り締まりと被害に遭わない環境づくりが求められている。 ○市町村は身近な消費生活相談への対応、県は市町村で対応できない広域的・専門的相談への対応が求められている。	
	○輸入食品による中毒事件や、食品業者による食品の不適正な表示や製造などにより消費者の食の安全・安心に関心が高まっている状況にある。(図表2-6, 2-7)	○消費者に安全・安心な食品を供給するとともに、総合的な食の安全対策の推進が求められている。	
防災と災害への備え	○南関東で今後30年以内にマグニチュード7程度の地震が70パーセントの確率で発生すると予測されている。(図表2-8)	○地震に対する備えが求められている。 ○地震災害に強いまちづくりが求められている。 ○災害時の救援活動や被災後の緊急物資輸送等が円滑に行われることが求められている。 ○危険物等取扱施設・設備の耐震化の促進が求められている。	

新しい県総合計画の基本計画策定に係る現状と対応について

第2章	住みよいいばらきづくり	関連部局	土木部・農林水産部・警察本部・生活環境部・
第2項	平穏で安全に暮らせる社会づくり(2/2)		
現 状		求められる対応(課題)	
防災と災害への備え	<p>○集中豪雨の激化等による洪水被害や土砂災害、波浪などによる海岸侵食などの発生頻度が高まってきている。</p> <p>○ゲリラ豪雨といわれる局地的な大雨が頻発している。 (図表2-9, 2-10)</p> <p>○森林や農地の荒廃による多面的機能の低下が懸念されている状況にある。 (図表)2-11, 2-12)</p>	<p>○洪水・浸水災害や土砂災害、高潮や海岸侵食などの対策を引き続き行っていくことが求められている。</p> <p>○洪水・浸水時あるいは土砂災害時の情報収集体制の強化と併せて、避難時に有効な地域防災力の向上が求められている。</p> <p>○災害を未然に防止する森林や農地などの持つ多面的機能の保全対策が求められている。</p>	
	<p>○公共施設等の老朽化にともない、致命的な損傷が発生するリスクが高まることが懸念されており、今後の施設の修繕、更新費用が増加していく状況にある。 (図表2-13, 2-14)</p>	<p>○計画的・効率的な維持管理により公共施設の長寿命化を図ることが求められている。</p>	
	<p>○原子炉が高経年化している。(図表2-15, 2-16)</p>	<p>○原子力施設の安全確保対策や臨界事故を教訓とした原子力防災対策の一層の充実強化が求められている。</p>	

新しい県総合計画の基本計画策定に係る現状と対応について

第2章	住みよしいばらきづくり	関連部局	生活環境部・企画部・土木部・農林水産部・企業局・教育庁
第3項	環境への負荷の少ない持続可能な社会づくり		
現 状		求められる対応（課題）	
低炭素社会・資源循環型社会	<p>○資源やエネルギーを大量に消費する社会経済活動やライフスタイルは、環境に様々な影響を与えている。(図表3-1)</p>	<p>○環境に負荷を与えるライフスタイルや経済産業活動のあり方の見直しと、環境と経済がともに向上・発展していく持続可能な社会づくりが求められている。</p> <p>○省エネルギー及び資源循環型社会を目指した社会資本整備が求められている。</p> <p>○環境への理解を深め、環境を大切にすることを育成することが求められている。</p>	
	<p>○温室効果ガスの増加により、地球規模での温暖化の影響が顕在化してきている。(図表3-2, 3-3)</p>	<p>○省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギー導入の促進、廃棄物の再資源化などへの取り組みが求められている。</p> <p>○低炭素社会や資源循環型社会の実現に向け、県民、事業者、行政など、県民総ぐるみで地球温暖化対策を進めていくことが求められている。</p> <p>○温室効果ガス発生を抑制する交通環境の整備や社会資本整備が求められている。</p> <p>○温室効果ガスの吸収効果が期待できる森林などを保全する取り組みが求められている。</p>	
自然環境の保全	<p>○河川の水質については、様々な対策により改善傾向にあり、環境基準の達成率も向上しているが、霞ヶ浦等の湖沼の水質は改善されていない。(図表3-4)</p> <p>○一般廃棄物の排出量はやや減少傾向にあり、産業廃棄物の資源化も進展している。不法投棄等の新規発見件数は減少しているが、未解決事案件数は依然として多い状況にある。(図表3-5, 3-6, 3-7)</p>	<p>○引き続き、霞ヶ浦等の湖沼の水質浄化のため、湖沼や流入河川の水質改善の有効かつ早急な対応が求められている。</p> <p>○廃棄物の発生抑制と資源化及び不法投棄など身近な生活に関わる環境問題への対応も求められている。</p>	
	<p>○都市化の進展などにより、野生動植物の生息・生育の場が減少するとともに、人為的に持ち込まれた外来種等の影響もあり、本県がこれまで有してきた豊かな野生動植物の生態系などに影響が出てきている。(図表3-8, 3-9, 3-10)</p> <p>○県民生活に身近な平地林・里山林は、減少と荒廃が進行し、森林の持つ公益的機能の低下が懸念されている。(図表3-11)</p>	<p>○地域で生息する様々な動植物を保護するとともに、多様な生態系を維持していくことが求められている。</p> <p>○野生動植物の生息・生育の場となる自然環境を保全していくことが求められている。</p> <p>○平地林・里山林を地域主体で適正に整備・保全し、地域住民にとって快適で豊かな森林環境づくりを推進することが求められている。</p>	

新しい県総合計画の基本計画策定に係る現状と対応について

第2章	住みよいいばらきづくり	関連部局	土木部・商工労働部・保健福祉部・企画部・農林水産部・生活環境部・企業局
第4項	快適で質の高い生活環境づくり		
現 状		求められる対応（課題）	
地域コミュニティの再構築	<p>○モータリゼーションの進展による市街地の分散、少子・高齢化の進行等によって、中心市街地の賑わいや商店街などの地域コミュニティの活力が低下している都市が増加している状況にある。(図表4-1, 4-2)</p> <p>○本県は、人口数万人程度の中小都市が各地に分散・点在している状況にある。(図表4-3)</p> <p>○県北山間部の過疎地域を中心として、人口減少、高齢化が深刻化し、地域の活力が低下している状況にある。(図表4-4)</p>	<p>○地域の人々にとって魅力ある商店街をつくり、中心市街地の活性化を促進することにより、コミュニティ機能の向上や街の賑わいを回復していくことが求められている。</p> <p>○持続可能な地域形成に向け、地域の特性応じて、中長期的には拡散型土地利用を抑制し、公共交通を軸とした「暮らしやすい集約型土地利用」への転換が求められている。</p> <p>○都市間の連携や都市機能の相互補完が求められている。</p> <p>○産業活性化と働く場の確保、医療や福祉など生活環境基盤の充実、定住や交流人口の拡大など、安心・安全で快適に暮らせる生活圏の形成を図っていくことが求められている。</p>	
	質の高い生活空間	<p>○人にやさしいまちづくりは着実に進められているが、少子高齢化、国際化等により、多様な人々が生活している中で、まち、もの、環境等が誰にでも快適に利用しやすいものとはなっていない状況にある。(図表4-5, 4-6, 4-7)</p>	<p>○豊かで質の高い県民生活の実現を図るため、美しく良好な景観の形成や、すべての人が暮らしやすく、活動しやすい社会をつくるユニバーサルデザインの導入が求められている。</p> <p>○少子高齢化に対応した、誰もが安全・安心して快適な暮らしが実感できるまちづくりが求められている。</p>
<p>○本県は全国2位の道路延長を有しているが、生活道路や市街地内街路の整備は全国に比べ遅れており、交通事故や交通渋滞も依然として多発している状況にある。(図表4-8, 4-9)</p>		<p>○交通事故を抑制し、歩行者、自転車及び自動車が安全・安心に通行できる道路環境づくりが求められている。</p>	
<p>○自家用車の普及や児童生徒の減少等により、公共交通機関の利用者の減少傾向が続いている状況にある。(図表4-10, 4-11)</p>		<p>○自家用車を運転できない高齢者や児童生徒などの移動制約者等に対するため、公共交通を維持・充実させるなど移動手段を確保していくことが求められている。</p> <p>○地球温暖化防止の観点から、環境にやさしい交通体系への転換を進めることが求められている。</p>	
<p>○水道普及率や下水道をはじめとする生活排水処理施設の普及率は着実に上昇しているが、全国平均と比較して依然低い状況にある。(図表4-12, 4-13)</p> <p>○水辺空間や緑地空間は、人々の暮らしに安らぎやうるおいを与える貴重な資源となっている。(図表4-14, 4-15)</p>		<p>○全ての県民に安全でおいしい水道水を安定的に供給するとともに、水道普及率の一層の向上が求められている。</p> <p>○県民の生活環境の向上と公衆衛生の確保を図るとともに、河川や湖沼などの公共用水域の水質保全を図るために、地域の特性に合わせた効率的な生活排水処理施設の整備促進が求められています。</p> <p>○水辺や緑の保全に配慮しつつ、有効的な利活用を図っていくことが求められている。</p>	

新しい県総合計画の基本計画策定に係る現状と対応について

第2章	住みよいいばらきづくり	関連部局	生活環境部・保健福祉部・教育庁・警察本部
第5項	地域社会活動の推進と世界に開かれた社会づくり		
現 状		求められる対応（課題）	
国際化と様々な暮らしのニーズ	<p>○ライフスタイルの変化などにより、身近な暮らしのニーズは多様化している状況にある。</p> <p>○地縁型団体やNPOなどの住民自らの発想による活動が広まりつつあり、行政や企業では対応しきれないニーズについて、きめ細かく柔軟な取組が行われつつある状況にある。(図表5-1)</p>	<p>○地域コミュニティ活動に対する支援やNPOやボランティア団体の活動を促進するための環境整備、団体相互の交流や協力によるネットワークの強化、NPOと行政の協働による地域社会づくりが求められている。</p>	
	<p>○交通手段やITの発達により、社会のグローバル化が急速に進んでいる。(図表5-2)</p> <p>○本県に居住する外国人は、多国籍におよび、平成20年末には56,000人と年々増えており、今後も増加することが予想され、日常生活をはじめとする様々な分野で世界との結びつきより一層深まる状況にある。(図表5-3)</p>	<p>○国際社会に生きるための資質や能力を育成するため、外国語教育及び国際理解教育の充実が求められている。</p> <p>○外国人住民が急速に増加したことから、文化や習慣の違い等に起因する地域住民との軋轢や、労働、教育、防犯、防災、医療等、様々な分野における生活者としての外国人ニーズへの対応が求められている。</p>	
	<p>○それに伴い外国人児童生徒数も増加傾向にあり、平成21年5月1日現在で2,034人在籍している。(図表5-4)</p>	<p>○外国人住民と日本人が、互いの文化や習慣の違いを認め合い、ともに安心して生活できる多文化共生社会の実現に向け、市町村、国際交流協会、NPO、その他民間団体等との連携・協働した総合的な取り組みが求められている。</p> <p>○外国人児童生徒の在籍する学校において、適切な日本語指導や適応指導を行うための体制の整備が求められている。</p>	
	<p>○日本人の配偶者等(日系2世を含む)や定住者(日系3世とその家族や難民として定住が認められたもの等)の在留資格で滞在する外国人住民は、日本での就労に制限が無く、間接雇用の形態で雇われている場合が多いため、不安定な生活環境にある。(図表5-5)</p>	<p>○多くの企業が外国人住民の生産性を高く評価しながらも、日本語能力の不足から採用に至らない場合が多いことから、日本語習得の機会の提供等、就労を支援する社会づくりが求められている。</p>	
	<p>○外国人児童生徒の中には、外国人学校から公立学校へ転校している子どもも多く、日本語が理解できず授業についていけない子どもや、学校になじめず不就学になっている子どもが問題になっている。(図表5-6, 5-7)</p>	<p>○外国人児童生徒に対する日本語指導のさらなる支援や、保護者が学校等の情報を得られる機会の提供及び教育について相談できるサポート体制づくりが求められている。</p>	